

税の相談日のご案内

皆様方には、日頃から福岡中部法人会の活動にご理解とご協力を賜りましてお礼を申し上げます。

当会では、下記のとおり税の相談日を設けております。

是非、多くの会員と一般の方がご利用いただきますようご案内申し上げます。

1 相談日時

毎月第1水曜日と第3水曜日 午前10時から1時間程度

(但し、水曜日が休日の場合は翌日等にいたします。また、確定申告時期は休む場合もあります。)

2 会場

公益社団法人 福岡中部法人会事務局会議室

福岡市中央区舞鶴3-7-13 大禅ビル3階

※) お客様用の駐車場はございませんので、ご了承ください。

3 相談内容

企業等に所属する個人(役員・職員)の税に関する案件といたします。

4 相談料

無料

5 申込方法

相談を希望される1ヵ月前までに下記のどちらかの方法で申し込んで下さい。

(1)下記の「申込について」をファックス又はメールにて提出してください。

※事前に相談内容等を把握するために申込書受付後、正規の申込書を送付し、相談日の日程等を調整させていただきます。

(2)福岡中部法人会のホームページから下記の要領で手続きが出来ます。

※手順

- ①行事の案内
- ②申込書類のダウンロード
- ③税の相談申込書の提出

一般の方も申込が出来ます。



(公社) 福岡中部法人会

福岡市中央区舞鶴3丁目7番13号 「大禅ビル」3階

TEL.092-761-7213 FAX.092-761-7259

個人情報の取扱いについて

この申込に係わる個人情報は、参加者を把握するためにのみ利用し、それ以外の目的に利用することは一切ございません。

税の相談日の申込について

(切り取らずにご送付ください)

年 月 日

(公社) 福岡中部法人会事務局 行

FAX.092-761-7259

メールアドレス: info@chubuhoujinkai.jp

※該当箇所を○で囲んで下さい。
(会員・一般)

法人名: _____

相談者(氏名): _____ (合計 _____ 名)

連絡先: 電話番号 _____ ファックス番号 _____

メールアドレス _____